



1 確認はがき(出願受理通知)～登録内容の確認

確認はがきは、出願が受理されたことを通知するとともに、登録された志願票の記入事項のうち、特に重要な事項を表示したものです。

(1) 確認はがきの送付

大学入試センターは出願書類を受理したのち、確認はがきを10月25日(火)までに届くように送付します(高等学校等(通信制課程を除く。)を卒業見込みの者は在学している学校に送付します。)

確認はがきが10月25日(火)までに届かない場合は、必ず大学入試センター事業第1課(→裏表紙)に電話で問い合わせてください。

(2) 登録内容の確認

確認はがきの受領後は、保管してある志願票のコピーと照らし合わせて、出願時の登録内容と確認はがきの表示内容に誤りがないかをよく確認してください。

(3) 登録内容の訂正方法

確認はがきの表示に誤りがある場合、受験教科等をやむを得ず訂正する場合及び検定料と登録教科数に相違がある場合(→p.28)は、次の①と②の手順に従って、訂正内容を大学入試センターに届け出てください。

なお、作成した「住所等変更・訂正届」及び「登録教科等訂正届」はコピーを取り、大切に保管しておいてください。

① 必要書類の作成

ア 氏名、生年月日、連絡先を訂正する場合

「住所等変更・訂正届」(→p.36)に訂正内容を記入し、確認はがきのコピーを貼り付けてください。

イ 登録教科等及び別冊子試験問題の希望を訂正する場合

訂正が必要な項目について、27ページの(4)の表中「訂正に当たっての注意点」をよく読んで、「登録教科等訂正届」(→p.29)に訂正のある箇所のみ記入し、確認はがきのコピー等必要書類を貼り付けてください。

* 受験教科の訂正に伴い受験教科数が「2教科以下から3教科以上」又は「3教科以上から2教科以下」に変更となる場合は、正しい金額の払込書を使用し、再度検定料等を払い込み、「登録教科等訂正届」の所定欄に **E**「検定料受付証明書」を貼り付けてください(→p.29)。なお、既に払い込んだ検定料等は返還請求することができますので、「検定料等返還請求書」(→p.25)を同封してください。

ウ 検定料と登録教科数に相違がある場合(払込金額が誤っている場合)

27ページの(4)の表中「訂正に当たっての注意点」をよく読んで、正しい金額の払込書を使用し、再度検定料等を払い込み、「登録教科等訂正届」の所定欄に **E**「検定料受付証明書」と確認はがきのコピーを貼り付けてください。

② 「住所等変更・訂正届」、 「登録教科等訂正届」の提出

ア 次表の送付方法に従って、11月2日(水)まで(消印有効)に、大学入試センターに郵送してください。

区 分	送 付 方 法
高等学校を卒業見込みの者など学校を經由して出願した者(ただし、下欄②の者を除く)	必要書類を在学している学校に提出すること(学校単位で取りまとめて大学入試センター事業第1課(→裏表紙)に簡易書留郵便で郵送)。
① 受験案内に添付された封筒で個人出願した者 ② 高等学校等の通信制課程を卒業見込みの者	必要書類を封筒に入れて、大学入試センター事業第1課(→裏表紙)に簡易書留郵便で郵送すること(封筒の表面に「登録教科等訂正」と朱書すること)。

イ 大学入試センターは、届出内容に従って登録内容を訂正します。訂正された内容は、12月14日(水)までに到着する受験票(→p.30)で再度確認してください(確認はがきの再送付は行いません)。

ウ 「登録教科等訂正届」の誤記入、必要書類の不足等がある場合や、11月3日(木)以降の消印の場合は、訂正は一切受け付けません。

志願者本人の責めに帰すことができない理由(訂正届を期限前に在学する学校に提出又は郵便局の窓口に出したが、大学入試センターに到着しなかった場合)により、訂正期限までに届出ができなかった場合は、速やかに大学入試センター事業第1課(→裏表紙)まで申し出てください。

(4) 確認はがきの主な表示項目と訂正に当たっての注意点

【確認はがきの表示例】

① フリガナ、氏名、
生年月日、性別

② 連絡先等

③ 成績通知

④ 受験上の配慮

⑤ イヤホン不適合措置

⑥ 登録教科

⑦ 別冊子試験問題

高等学校等 コード	13440G 西多摩		
フリガナ 氏名	コバ 知 駒場 太郎		
生年月日	平成10年10月02日	性別	男
連絡先等	042-395-999× 〒193-0013 東京都駒場市大学町 5-19-23 レジデンス'イカチ'803		
成績通知	あり	受験上の配慮	希望しない
イヤホン不適合措置	なし		
登録教科	国語	X	受験しない
	地理歴史、公民	X	受験しない
	数学	A	受験する
	理科	D	理科②を2科目受験する
	外国語	X	受験しない
登録教科数より多く検定料を払い込んでいます			
別冊子試験問題	数学②	なし	外国語 なし

「地理歴史、公民」「理科②」
受験科目数の訂正について

試験当日に、登録した受験科目数を変更することはできません。例えば、「2科目受験する」として登録した場合、試験当日に1科目のみを受験することはできません。

受験科目数の訂正を希望する場合は、訂正期限までに「登録教科等訂正届」を大学入試センターに郵送してください。

出 C
願
後

表示項目	表示内容についての説明	訂正に当たっての注意点
① フリガナ 氏名 生年月日 性別	氏名にコンピュータで登録できない文字が含まれる場合は、その文字が置き換えられる(→p.19)か、全てカタカナで表示されますが、登録の誤りではありません。	【必要書類】「住所等変更・訂正届」(→p.36) 性別が誤っている場合は、試験場の指定に影響がありますので、速やかに大学入試センター事業第1課(→裏表紙)に電話で連絡してください。
② 連絡先等	住所の後半部分(マンション名や「字(あざ)」以降の住所など)はカタカナで表示されますが、登録の誤りではありません。	出願後に現住所等を変更した場合も、「住所等変更・訂正届」を提出してください。
③ 成績通知	成績通知手数料(800円)を払い込んだ場合は、「あり」と表示されます。	出願時に申し出た内容を変更することはできません。万一、確認はがきの表示内容が誤っている場合は、大学入試センター事業第1課(→裏表紙)に電話で連絡してください。
④ 受験上の配慮	受験上の配慮を申請した場合は、「希望する」と表示されます。	
⑤ イヤホン不適合措置	リスニングのイヤホン不適合措置を申請した場合は、「あり」と表示されます。	
⑥ 登録教科	各教科について「受験する」又は「受験しない」と表示されます。 地理歴史、公民を受験する場合は、「1科目受験する」又は「2科目受験する」と表示されます。 理科を受験する場合は、科目選択方法が表示されます。 検定料と登録教科数に相違がある場合は別表のような表示があります(→p.28)。	【必要書類】「登録教科等訂正届」(→p.29) ・訂正する教科のみ該当する選択肢を1つ選び、記入してください。別冊子試験問題の配付の希望を訂正する場合は、希望の有無に○をつけてください。 ・訂正の必要がない箇所は、記入しないでください。記入がない箇所については、確認はがきに記載されている登録内容で受験票を発行します。 ・全ての教科を「受験しない」とする訂正はできません。 ・検定料を再度払い込んだ場合、 E「検定料受付証明書」 が貼り付けられていないと、訂正は受け付けません。なお、既に払い込んだ検定料は返還請求することができますので、「検定料等返還請求書」(→p.25)を同封してください。
⑦ 別冊子試験問題	「数学②」「外国語」で別冊子試験問題の配付を希望した場合は、「あり」と表示されます。	

(5) 検定料と登録教科数に相違がある場合の表示内容と登録教科等訂正届の提出がなかった場合の取扱い

確認はがきの登録教科欄に次表のア又はイの表示がある場合は、検定料と登録教科数に相違がありますので、26 ページの(3)登録内容の訂正方法に従って必ず訂正してください。訂正を行わない場合、受験を希望する教科・科目を受験できない場合があります。

検定料と登録教科数の相違の内容	訂正がない場合の登録方法
ア 検定料が不足しています ⇒ 2 教科以下の検定料を払い込み登録教科数が 3 教科以上の場合に表示されます。	志願票の受験教科欄に「受験する」と記入した教科のうち、上から 2 教科で登録します。
イ 登録教科数より多く検定料を払い込んでいます ⇒ 3 教科以上の検定料を払い込み登録教科数が 2 教科以下の場合に表示されます。	志願票に記入されたとおり登録します。

2 受験票・写真票・成績請求票

(1) 受験票等の送付

大学入試センターは、出願を受理した志願者に対して、(2)の見本のような「受験票」、「写真票」、「成績請求票」を「受験上の注意」とともに、12月14日(水)までに届くように、下表のとおり送付します。

受験票等が12月14日(水)までに届かない場合は、必ず大学入試センター事業第1課(→裏表紙)に再発行を申請してください(→p.35)。

区 分	送 付 方 法
高等学校を卒業見込みの者など学校を経由して出願した者(ただし、下欄②の者を除く)	在学している学校に送付し、学校から配付されます。
① 受験案内に添付された封筒で個人出願した者	志願者本人に直接送付します。
② 高等学校等の通信制課程を卒業見込みの者	

(2) 受験票・写真票・成績請求票の受領後の取扱い

① 受験票

② 写真票

平成29年度 **大学入学者選抜大学入試センター試験受験票**
指定された試験場以外では、受験できません。

試験場名 東西大学第1試験場	試験場コード 200011	受験番号 1001X	発行回数 1	性別 男	平成10年10月02日生	<p>平成29年度大学入試センター試験写真票 センター登録番号 (0001)</p> <p style="text-align: center;">写 真 (4cm×3cm)</p> <p style="font-size: small;">写真の裏に氏名を記入の上、あごかみはじめの部分を貼っておかりください。</p>
所在地 東京都目黒区駒場2-19-23	道 順 京王電鉄井の頭線「駒場東大前駅」西口下車、徒歩5分	受験教科名		備考		
問合せ大学 東西大学	試験当日以外の電話 03-3465-8600 試験当日の電話 03-3465-8600	1 地理歴史、公民	○ 登録科目数2			
この受験票は大学の入学手続きまで必要です。	写 真 (4cm×3cm) 写真の裏に氏名を記入の上、あごかみはじめの部分を貼っておかりください。	日 国 語	—			
西多摩高等学校 (コナン 知ゆ) 駒場 太郎 殿 (134406-20011-010001)	(氏名)	目 外 国 語	○ 別冊子配付あり			
		理 科 ①	—			
		日 数 学 ①	○			
		目 理 科 ②	○ 登録科目数1			
			<small>○を付した教科のみ受験できます。 数学は数学①と数学②を合わせて表示しています。 ・登録された教科、科目数を変更することはできません。</small>			

③ 成績請求票

出願後

受験票

ア 受験票には、試験場に関する事項のほか、受験教科に関する下表の事項が表示されますので、登録内容と受験票の表示内容に誤りがないかをよく確認してください。

なお、訂正届を提出した場合は、訂正した内容のとおり表示されているかを必ず確認してください。

事 項	表示内容
受験教科名	受験できる教科（登録されている教科）には、受験教科名欄に「○」が表示されています（「—」が表示されている教科を受験することはできません。） なお、数学は「数学①」と「数学②」を合わせて表示しますので、「○」があれば両方又はいずれか一方のグループを受験することができます。
登録科目数 （地理歴史、公民、 理科②のみ）	「地理歴史、公民」及び「理科②」は、備考欄に登録科目数が表示されています。例えば、「地理歴史、公民」の備考欄に「登録科目数2」と表示されているのは、「地理歴史、公民の中から2科目を受験する」という意味です。なお、試験当日に登録された科目数の変更はできません。
別冊子試験問題	「数学②」又は「外国語」を受験する者で、出願時に別冊子試験問題の配付を希望した場合のみ、備考欄に「別冊子配付あり」と表示されています。

イ 万一、記載内容に誤りがある場合は、受験票を再発行する必要がありますので、直ちに大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に電話で連絡してください。

ウ 受験票には写真（詳細は「受験上の注意」を参照）を貼り付け、試験当日、必ず持参してください。

また、受験票は、各大学の個別学力検査等及び入学手続の際にも必要となりますので、試験終了後も大切に保管してください。

写真票

写真票には受験票と同一の写真を貼り付け、試験当日、必ず持参してください。写真票は、最初に受験する試験時間に試験室内で監督者が回収します。

成績請求票

成績請求票は、大学入試センター試験に参加する大学に出願する際、当該大学の出願書類に貼り付けて提出するものです。コピーしたものは使用できませんので、必ず受験票に同封されているものを使用してください。成績請求票は下表のとおり、使用区分別に7種類のものがあります。成績請求票を使用する際は、必ず各大学の募集要項等により確認してください。

成績請求票の種類	枚数	使用区分（出願する大学）
推 薦 国公立推薦入試用	1枚	大学入試センター試験を課す推薦入試を実施する国公立大学（→注1）
A O 国公立AO入試用	1枚	大学入試センター試験を課すAO入試を実施する国公立大学
前 国公立前期日程用	1枚	前期日程で試験を実施する国公立大学（→注2）
後 国公立後期日程用	1枚	後期日程で試験を実施する国公立大学（→注2）
公 中 公立大学中期日程用	1枚	中期日程で試験を実施する公立大学（→注2）
2 募 国公立第2次募集用	1枚	欠員補充第2次募集を実施する国公立大学
私・短 私立大学・公私立短期大学用	18枚	大学入試センター試験に参加する私立大学・公私立短期大学

（注1）国公立大学の推薦入試は、大学入試センター試験を課すかどうかにかかわらず、1つの大学・学部にしかな出願できません。

（注2）国公立大学前期・後期日程及び公立大学中期日程は、それぞれ1つの大学・学部にしかな出願できません。

3 試験場の指定

- (1) 各志願者の試験場は、原則として都道府県を単位とする次ページの「試験地区区分表」に基づき設定した試験場の中から、大学入試センターが志願者数の分布や使用施設の収容数等を考慮し指定します。指定された試験場は変更できません。
- (2) 大学入試センターが指定する試験場は、次表のとおり出願資格によって異なります。

出 願 資 格	指定する試験場	備 考
高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）又は中等教育学校を平成29年3月に卒業見込みの者 *ただし、下欄②を除く。	出願時に在学している学校が所在する試験地区内の試験場	「試験地区」は、原則として都道府県を単位とします。 ただし、北海道、岩手県、埼玉県、神奈川県、兵庫県、島根県、鹿児島県、沖縄県については、次ページの「試験地区区分表」で定めるとおりとします。
① 上欄以外の者 ② 高等学校の通信制課程を平成29年3月に卒業見込みの者	志願票に記入された現住所の試験地区内の試験場	

- (3) 試験場は、必ずしも各志願者の現住所の最寄りの試験場が指定されるとは限りません。例えば、下の図のような場合、志願者Bさんが最寄りの試験場①ではなく、少し遠い試験場②に指定されることがあります。試験場①でも遠い志願者Aさんが、更に遠くの試験場②に指定されないようにするために、このようなことが起こります。



- (4) 同じ高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）又は中等教育学校の卒業見込者は同じ試験場に指定するよう考慮しますが、「地理歴史、公民」及び「理科②」の試験時間に受験する科目数の組合せにより、あらかじめ試験室を分けますので、同じ学校の志願者が別々の試験場に指定されることがあります。

なお、試験場の設備等の関係上男子と女子がそれぞれ別の試験場に指定される場合もあります。

また、障害等で受験上の配慮を申請した志願者についても、同じ学校の志願者とは別の試験場に指定されることがあります。

- (5) 試験場を指定する際に考慮される志願者数の分布等は毎年変化しますので、特定の住所や学校の志願者が、毎年同じ試験場に指定されるとは限りません。例えば、ある学校の志願者が昨年度まで継続してA試験場に指定されていたとしても、今年度はB試験場に指定されることがあります。

- (6) 出願後の現住所変更による試験場の変更はできません。

(7) 各志願者の試験場は、受験票に記載して通知します。指定された試験場以外では、受験できません。

(8) 試験地区区分表（試験地区名）

北海道石狩振興局地区	埼玉県	島根県 (鹿足郡は山口県へ)
〃 空知総合振興局地区	〔 草加市，蕨市，さいたま市・川口市の一部（卒業生等）は東京都へ 〕	岡山県
〃 上川総合振興局・宗谷総合振興局・留萌振興局地区		広島県
〃 後志総合振興局地区	千葉県	山口県 (島根県の一部を含む。)
〃 檜山振興局・渡島総合振興局地区	東京都 〔 埼玉県の一部，神奈川県の一部を含む。 〕	徳島県
〃 胆振総合振興局・日高振興局地区	神奈川県 〔 横浜市（鶴見区・青葉区・都筑区）の一部，川崎市は東京都へ 〕	香川県
〃 十勝総合振興局地区	新潟県	愛媛県
〃 根室振興局・釧路総合振興局地区	富山県	高知県
〃 オホーツク総合振興局地区	石川県	福岡県
青森県 (岩手県の一部を含む。)	福井県	佐賀県
岩手県 〔 久慈市，九戸郡洋野町・野田村は青森県へ 〕	山梨県	長崎県
宮城県	長野県	熊本県
秋田県	岐阜県	大分県
山形県	静岡県	宮崎県
福島県	愛知県	鹿児島県 〔 大島郡与論町は沖縄県那覇地区へ 〕
茨城県	三重県	沖縄県那覇地区 〔 那覇市，うるま市，宜野湾市，浦添市，名護市，糸満市，沖縄市，豊見城市，南城市，国頭郡，中頭郡，島尻郡 〕 (鹿児島県の一部を含む。)
栃木県	滋賀県	沖縄県宮古地区 (宮古島市，宮古郡多良間村)
群馬県	京都府	沖縄県石垣地区 (石垣市，八重山郡)
	大阪府	
	兵庫県 (美方郡新温泉町は鳥取県へ)	
	奈良県	
	和歌山県	
	鳥取県 (兵庫県の一部を含む。)	

出 C
願
後

4 出願後の各種手続

(1) 氏名、現住所、電話番号等の変更

次表のとおり、届出内容と時期によって届出に必要な書類が異なりますので、正しい書類に記入した上で、封筒（表面に必ず「住所等変更・訂正届」又は「受験票再発行等申請」と朱書すること。）に入れて郵便で大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に届け出てください。

届出内容	届出の時期	必要な書類
① 氏名、生年月日の変更・訂正 （→注1）	11月21日（月）まで（必着）	住所等変更・訂正届（→p.36）
	11月22日（火）以降 （受験票到着後に届け出てください。）	受験票再発行等申請書（→p.37） （申請方法は、(2)に記載しています。）
② 現住所・電話番号の変更 （→注2）	3月24日（金）まで（必着）	住所等変更・訂正届（→p.36）

（注1）氏名、生年月日の変更・訂正については、次の点に注意してください。

- ・ 11月22日（火）以降に氏名、生年月日についての変更・訂正届が大学入試センターに届いた場合は、受験票の作成・発送作業のため登録内容の修正ができません。受験票到着後に「受験票再発行等申請書」（→p.37）で届け出てください。

（注2）現住所の変更については、次の点に注意してください。

- ・ 市町村合併等による住所表記の変更の場合は、届出の必要はありません。
- ・ 出願後に、現住所を変更しても、試験場は変更できません（→p.32）。
- ・ 11月22日（火）以降に「住所等変更・訂正届」が大学入試センターに届いた場合は、受験票の作成・発送作業のため登録内容の修正ができません。この場合は受験票を志願票に記入された住所に送付します。
- ・ 成績通知を希望しない者については、大学入試センター試験終了後に現住所を変更しても、届出の必要はありません。

(2) 受験票等の再発行, 成績請求票の追加発行, 過年度成績請求票の発行

これらの発行を希望する場合は, 下表のA～Cの届出内容に応じて, 必要な書類を封筒に入れて, 郵便で大学入試センター事業第1課(→裏表紙)に申請してください(封筒の表面に「受験票再発行等申請」と朱書すること)。

なお, 受験票については, 平成29年1月11日(水)～1月22日(日)の間は, 再発行業務は行いません。この期間に申請があったものについては, 1月23日(月)から志願者本人あてに送付します。

届出内容	届出上の注意事項	必要な書類
A 再発行 受験票・写真票・成績請求票 (平成29年4月21日(金)必着)	<p>次のア～オに該当する場合は, 受験票, 写真票, 成績請求票の全部又は一部を再発行します。</p> <p>ア 受験票等が, 12月14日(水)までに届かない場合(不着)</p> <p>イ 紛失した場合</p> <p>ウ 汚損又は破損した場合</p> <p>エ 記載内容に誤りがあった場合</p> <p>オ 氏名に変更があった場合</p> <p>* 再発行した受験票等は, 当初発行したものと用紙の色が異なります。</p> <p>* 「<u>現住所・電話番号の変更・誤り</u>」の場合は, 再発行申請の必要はありません。<u>現住所変更の届出をしてください(→p.34)。</u></p> <p>受験票等は再発行すると, 最新のものの以外は無効になります。</p> <p>ただし, 「国公立 AO 入試用成績請求票」「私立大学・公私立短期大学用成績請求票」は, 再発行してもそれまでのものは無効とはなりません。</p>	<p>ア 受験票再発行等申請書 (37 ページをコピーしたものに必要事項を記入する。)</p> <p>* <u>大学入試センター試験終了後に受験票を再発行申請する場合は, 写真欄に写真1枚を貼り付け, 必ず署名すること。</u></p> <p>イ 返信用封筒 (長形3号: 縦23.5cm・横12cm, 表面に現住所・氏名を記入し, 672円分の切手(簡易書留郵便・速達料金を含む。))を貼る。)</p> <p>* <u>受験票等が, 12月14日(水)までに届かない場合(不着)の再発行申請は, 返信用封筒は必要ありません。</u></p> <p>ウ 当初発行の受験票・写真票・成績請求票</p> <p>* <u>申請理由が汚損, 破損, 記載内容の誤り又は氏名の変更の場合のみ同封すること。</u></p>
B 追加発行 国公立 AO 入試用及び私立大学・公私立短期大学用成績請求票 (平成29年4月21日(金)必着)	<p>「国公立 AO 入試用成績請求票」「私立大学・公私立短期大学用成績請求票」を当初発行枚数を超えて必要とする場合は, 必要な枚数を追加発行します。</p>	<p>ア 受験票再発行等申請書 (37 ページをコピーしたものに必要事項を記入する。)</p> <p>イ 返信用封筒 (長形3号: 縦23.5cm・横12cm, 表面に現住所・氏名を記入し, 672円分の切手(簡易書留郵便・速達料金を含む。))を貼る。)</p>
C 過年度成績請求票の発行	<p>大学入試センター試験の過年度(平成26年度から平成28年度)の成績を利用する大学に志願する者は, 当該大学に出願する際に大学入試センターが発行する「過年度成績請求票」を提出する必要があります。</p>	

大学入試センター試験 受験票再発行等申請書

① すべての項目を記入してください

フリガナ		生 年 月 日	年	月	日
氏 名		<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成			
郵便番号					
現住所					
連絡先電話番号					
高等学校等コード			学 校 名 ※		

※ 高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校以外の出身者は出願資格を記入してください。

② A～Cのうち、必要事項に☑チェック・記入をしてください

A 再発行

申請理由	<input type="checkbox"/> 不着	<input type="checkbox"/> 紛失	<input type="checkbox"/> 汚損・破損	※「不着」「紛失」以外の理由の場合は、所持している受験票・写真票・成績請求票を同封してください。	
	<input type="checkbox"/> 記載内容の誤り	誤		→	正
	<input type="checkbox"/> 氏名の変更	フリガナ		→	フリガナ
		旧氏名			新氏名

再発行するもの	今まで発行されていたものは無効になります。	写 真
	<input type="checkbox"/> 受験票 <input type="checkbox"/> 写真票（試験終了後は、再発行不要です。） <input type="checkbox"/> 成績請求票 国公立推薦入試用 <input type="checkbox"/> 成績請求票 国公立前期日程用 <input type="checkbox"/> 成績請求票 国公立後期日程用 <input type="checkbox"/> 成績請求票 公立大学中期日程用 <input type="checkbox"/> 成績請求票 国公立第2次募集用	
	今まで発行されていたものは無効になりません。	写真 4 cm × 3 cm 写真の裏に氏名を記入し、しっかりと貼ってください。
	<input type="checkbox"/> 成績請求票 国公立A〇入試用 <input type="checkbox"/> 成績請求票 私立大学・公私立短期大学用	署名欄 必ず署名してください。

B 成績請求票の追加発行

発行するものと枚数	<input type="checkbox"/> 国公立A〇入試用 <input type="text"/> 枚	<input type="checkbox"/> 私立大学・公私立短期大学用 <input type="text"/> 枚
-----------	--	---

C 過年度成績請求票の発行

センター試験年度	<input type="checkbox"/> 26年度	<input type="checkbox"/> 27年度	<input type="checkbox"/> 28年度
発行するもの	<input type="checkbox"/> 国公立推薦入試用	<input type="checkbox"/> 国公立A〇入試用	<input type="checkbox"/> 国公立前期日程用
	<input type="checkbox"/> 国公立後期日程用	<input type="checkbox"/> 公立大学中期日程用	<input type="checkbox"/> 国公立第2次募集用
	<input type="checkbox"/> 私立大学・公私立短期大学用		

申請の際は、このページをコピーして使用してください。

出
願
後

5 出願後の不慮の事故等による受験上の配慮

(1) 大学入試センター試験の出願後に不慮の事故等（交通事故，負傷，発病等）のため受験上の配慮を希望する者には，申請に基づき大学入試センターで審査の上，「受験上の配慮案内〔障害等のある方への配慮案内〕」に準じた受験上の配慮を決定します。

なお，この配慮は，申請する理由が出願後に発生したときに限り行うものです。したがって，出願時までに申請すべき内容であった場合には対象となりません。

(2) 不慮の事故等のため受験上の配慮を希望する場合は，受験票の「問合せ大学」欄に記載された大学に，志願者本人又は代理人がまず電話連絡した上で，平成 29 年 1 月 11 日（水）17 時までに「受験票」及び「医師の診断書（任意の様式）」を持参し，申請してください。なお，「医師の診断書（任意の様式）」には，発症等の時期及び大学入試センター試験において希望する受験上の配慮が必要な理由を必ず明記してください。大学入試センターでは，「問合せ大学」から回付された書類を審査の上，配慮を決定し，「受験上の配慮事項決定通知書」により志願者に通知します。「受験上の配慮事項決定通知書」受領後は記載内容を志願者本人等が確認し，申請した配慮事項等に漏れがある場合は，大学入試センター事業第 1 課（→裏表紙）まで直ちに連絡してください。

また，障害等の程度や希望する配慮によっては，十分な審査を行うため，大学入試センターから「医師の診断書」以外に追加で書類等の提出を求める場合があります。

(3) 申請が試験直前であったり，申請内容への対応が直ちにできないような場合には，希望する配慮が行えないこともありますので，不慮の事故等のため受験上の配慮を希望する必要がある場合には，速やかに申請してください。

(4) 申請時期が遅い場合には「受験上の配慮事項決定通知書」等が試験前日までに届かないことがあります。この場合，大学入試センターから決定した配慮を電話で連絡します。

